

【県営住宅(神戸地区(西区・明舞地区を除く)、阪神南地区)】のサウンディング調査実施結果

1 参加事業者数 5者

2 サウンディング調査結果の概要

サウンディング調査において、参加事業者からいただいたご意見等の概要は以下のとおりです。

指定管理期間について
①最低賃金や物価等の上昇を考慮すると、現状の5年程度が適当。(5年以上となる場合は物価上昇等の影響を指定管理料に反映させてほしい。)
②計画的な事業実施のため、10年程度が望ましい。
③長ければ長いほど良いが、10年はほしい。
公募期間について
①募集要項(指定管理料)を早期に示してほしい。
②事業者の質問に対する県の回答から選定委員会までの期間を十分に確保してほしい。
③
非公募地区(神戸地区(西区・明舞地区を除く))を公募化する際の懸念事項について
①現指定管理者が引き継ぐべき事項を明確にしてほしい。
②現指定管理者の独自ルールを引き継ぐのは困難なこともある。
③
事業の引継ぎについて
①現指定管理者の人員に可能な限り残留してほしい。
②引継ぎ期間が3か月(12月県議会後)では少し短い。現指定管理者からしばらくの間フォローを受けたい。
③候補者選定後仮協定を締結(対応済)して、議決前から事前準備を行いたい。

担当者：県土整備部住宅建築局住宅管理課

村井

TEL：078-230-8460

メール：078-230-8466